

令和7年7月7日

各位

林業・木材製造業労働災害防止協会
神奈川県支部
支部長 安藤 哲史

伐木等の業務（チェーンソー作業）

特別教育の開催のご案内

労働安全衛生規則に基づく、伐木等の業務（チェーンソー作業）特別教育を下記のとおり開催いたします。チェーンソーの取扱いについては、労働安全衛生法第59条3項、危険又は有害業務に従事するものには安全衛生のための特別教育が義務付けられています。また、林業事業者以外でもチェーンソーによる事故が多発しています。当該作業に従事する方々には是非受講くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 令和7年10月27日（月）・28日（火）

27日（月）	講義（座学）	受付開始	8時30分
		講義開始	8時45分～18時30分（昼休憩含）

28日（火）	講義（実技）	受付開始	8時30分
		講義開始	8時40分～18時25分（昼休憩含）

※8時30分まではご入館いただけません

2. 開催場所 神奈川県自然環境保全センター 1階レクチャールーム

〒243-0121 神奈川県厚木市七沢657

公共交通機関 小田急線本厚木駅、愛甲石田駅、伊勢原駅のいずれかから、神奈川中央交通バスをご利用ください。バスで30～40分、「馬場（ばんば）リハビリ入口」バス停で下車、徒歩約10分となります。

駐車場 駐車できる台数には限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。会社や法人で参加される方は、できるだけ相乗りをお願いいたします。

3. 受講料 23,000円（テキスト、修了証、消費税含）

お申込み後早めにお振込みください。

4. 申込手順

- (1) 電話でお申込みください。(先着順) TEL : 0 4 5 - 2 6 1 - 3 7 3 1
- (2) 受付がお済みの方は、申込書をメール又は FAX にてご提出ください。
Email : kanagawa@kenmokuren.com FAX : 0 4 5 - 2 5 1 - 4 8 9 1
- (3) 受講料を下記口座へお振込みください。納付後の受講料は返金いたしかねます。

振込先 横浜銀行 伊勢佐木町支店
普 通 0 1 3 5 8 2 4
口 座 名 林業・木材製造業労働災害防止協会 神奈川県支部

※振込手数料のご負担をお願いいたします

- (4) 以下を、お申込み後早めに郵送してください。

- ①申込書の原本
- ②受講料の振込明細書のコピー
- ③写真1枚 (ﾀﾞｲ30ﾐﾃﾞｻｲﾅ25ﾐﾃﾞ上三分身、無帽、背景無地、裏面に氏名記入)

送付先 〒231-0033
横浜市中区長者町9-149
林材業労災防止協会 神奈川県支部 担当：高橋

- (5) 後日、受講票を送付いたします。受講日には受講票を必ずご持参ください。

法人等の担当者様

申込書の受講者氏名、住所、生年月日は正確に記入してください。記載内容に誤りがあった場合修了証の再発行となり、別途 再発行手数料(2,200円)＋簡易書留代金(460円)がかかります。(必ずご本人に確認してください) また、受付後から講習会前日までに住所等変更があった場合、変更箇所をメール又は電話でお知らせください。(メールの場合、どのように変更になったのかがわかるように記載してください。)

5. 開催要項

- | | |
|-----------|---|
| 10月27日(月) | 伐木等作業に関する知識 4時間
チェーンソーに関する知識 2時間
振動障害及びその予防に関する知識 2時間
関係法令 1時間 |
| 10月28日(火) | 伐木の方法 5時間
チェーンソーの操作 2時間
チェーンソーの点検及び整備 2時間 |

6. その他

- ①講義開始前に必ず受付を済ませてください。
- ②筆記用具・昼食は各自ご持参ください。
- ③レクチャールームは土足厳禁です。スリッパの用意はあります。(持参可)
- ④当日は作業しやすい**服装(実技は長袖・長ズボン)**で受講してください。

※用具(ヘルメット、手袋、下肢保護衣等は当方で準備いたしますが、ご自身の用具をお使いになりたい場合はご持参ください

※最小催行人数に達しない場合は中止になる場合があります

【お問い合わせ先】

林業・木材製造業労働災害防止協会 神奈川県支部 担当：高橋、鈴木

TEL：045-261-3731 FAX：045-251-4891 Email：kanagawa@kenmokuren.com

※当日緊急連絡先 080-8048-4529 林災防神奈川支部 高橋